

朴大統領を罷免

弾劾審判で韓国憲法裁判

失職、60日以内に大統領選

〔ソウル＝境田未緒〕韓国の朴槿恵大統領（六五）の罷免の可否を審理していた憲法裁判所は十日、朴氏を八人の裁判官の全員一致で罷免した。韓国で大統領が弾劾されたのは初めて。今後六十日以内に大統領選が行われる。

朴氏は、故朴正熙元大統領の長女で二〇一二年、大統領に当選。昨年十月、演説草稿が友人の崔順実被告（六〇）に事前に漏えいしていたことが発覚したのを機に、政府人事への関与など崔被告による国政介入疑惑が浮上した。崔被告の娘が名門大学に不正入学していたことや大統領府による反政府的な文化人の「ブラックリスト」作成なども明らかになり、国民の怒りは頂点に。国会は十二月に弾劾訴追案を可決し、大統領の職務が停止された。



朴槿恵大統領

国政介入事件では、韓国最大の財閥、サムスングループの事実上トップが崔被告側への贈賄罪などで起訴されており、失職した朴氏も今後、罪に問われる可能性がある。

